

帷子川流域治水協議会及び大岡川流域治水協議会 合同開催

日 時：令和7年3月19日（水）

場 所：書面による開催

議 題

1) 協議会規約（案）について

資料1

2) 流域治水プロジェクト（案）について

資料2

3) 流域治水プロジェクト取組事例集（案）について

資料3

上記の議題について、別紙「意向意見書」へ御意見等を記入し、令和7年3月26日（水）までに事務局へ送付してください。

(名称)

第1条 この会議は、「帷子川流域治水協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、帷子川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、いわゆる「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項による者のほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者の参加を協議会に求めることができる。

4 協議会は、必要に応じて第1項の協議会構成員の一部、協議会構成員の指名する者又は関係機関等からなる幹事会や特定課題を検討するための専門部会を設置し、協議会の実施事項の一部を行うことができる。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 帷子川水系で行う流域治水の全体像を共有・検討
- (2) 氾濫をできるだけ防ぐ対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を含む「流域治水プロジェクト」の策定と実施に関する協議
- (3) 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
- (4) その他、帷子川水系における治水に関する必要な事項

(事務局)

第5条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、神奈川県県土整備局河川下水道部河港課及び横浜市道路局河川部河川企画課とする。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続その他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第7条 本規約は、令和3年3月26日から施行する。

本規約は、令和3年9月13日に改定する。

本規約は、令和5年3月24日に改定する。

本規約は、令和6年3月29日に改定する。

本規約は、令和7年3月 日に改定する。

別表 1

自治体名	協議会委員	幹事会幹事	備考
神奈川県	くらし安全防災局防災部 危機管理防災課長	応急対策グループ グループリーダー	
	県土整備局河川下水道部 河港課長	河川調査グループ グループリーダー	事務局（県）
		河川整備グループ グループリーダー	
	県土整備局 河川下水道部 防災なぎさ担当課長	河川防災グループ グループリーダー	
		なぎさグループ グループリーダー	
	県土整備局河川下水道部 砂防課長	砂防・急傾斜地グループ グループリーダー	
		土砂対策グループ グループリーダー	
	横浜川崎治水事務所長	河川第一課長	
教育局総務室 管理担当課長	教育局総務室 総務グループリーダー		
横浜市	政策経営局経営戦略部 経営戦略課担当課長	経営戦略課 担当係長	
	総務局危機管理室危機管理部 防災企画課長	防災企画課 担当係長	
	みどり環境局戦略企画部 戦略企画課担当課長	戦略企画課 担当係長	
	みどり環境局農政部 農政推進課長	農政推進課 担当係長	
	下水道河川局マネジメント推進部 マネジメント推進課担当課長	マネジメント推進課 担当係長	
	建築局企画部 企画課長	企画課 担当係長	
	建築局企画部 都市計画課長	都市計画課 担当係長	
	建築局企画部 建築防災課がけ狭あい担当課長	建築防災課 担当係長	
	建築局建築指導部 建築企画課長	建築企画課 担当係長	
	建築局宅地審査部 宅地審査課宅地企画担当課長	宅地審査課 宅地企画担当係長	
	都市整備局企画部 企画課長	企画課 担当係長	
	都市整備局都心活性化推進部 都心再生課長	都心再生課担当係長	
	道路局計画調整部 企画課長	企画課 担当係長	
	道路局道路部 維持課長	維持課 担当係長	
	下水道河川局河川部 河川企画課長	河川企画課 担当係長	事務局（市）
	港湾局政策調整部 政策調整課長	政策調整課 担当係長	
	教育委員会事務局総務部 教育政策推進課長	教育政策推進課 担当係長	

大岡川流域治水協議会 規約

(名称)

第1条 この会議は、「大岡川流域治水協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、大岡川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、いわゆる「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項による者のほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者の参加を協議会に求めることができる。

4 協議会は、必要に応じて第1項の協議会構成員の一部、協議会構成員の指名する者又は関係機関等からなる幹事会や特定課題を検討するための専門部会を設置し、協議会の実施事項の一部を行うことができる。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 大岡川水系で行う流域治水の全体像を共有・検討
- (2) 氾濫をできるだけ防ぐ対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を含む「流域治水プロジェクト」の策定と実施に関する協議
- (3) 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
- (4) その他、大岡川水系における治水に関する必要な事項

(事務局)

第5条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、神奈川県県土整備局河川下水道部河港課及び横浜市道路局河川部河川企画課とする。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続その他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第7条 本規約は、令和3年3月26日から施行する。

本規約は、令和3年9月13日に改定する。

本規約は、令和5年3月24日に改定する。

本規約は、令和7年3月 日に改定する。

別表 1

自治体名	協議会委員	幹事会幹事	備考
神奈川県	くらし安全防災局防災部 危機管理防災課長	応急対策グループ グループリーダー	
	県土整備局河川下水道部 河港課長	河川調査グループ グループリーダー	事務局（県）
		河川整備グループ グループリーダー	
	県土整備局 河川下水道部 防災なぎさ担当課長	河川防災グループ グループリーダー	
		なぎさグループ グループリーダー	
	県土整備局河川下水道部 砂防課長	砂防・急傾斜地グループ グループリーダー	
		土砂対策グループ グループリーダー	
	横浜川崎治水事務所	河川第二課長	
教育局総務室 管理担当課長	教育局総務室 総務グループリーダー		
横浜市	政策経営局経営戦略部 経営戦略課担当課長	経営戦略課 担当係長	
	総務局危機管理室危機管理部 防災企画課長	防災企画課 担当係長	
	みどり環境局戦略企画部 戦略企画課担当課長	戦略企画課 担当係長	
	みどり環境局農政部 農政推進課長	農政推進課 担当係長	
	下水道河川局マネジメント推進部 マネジメント推進課担当課長	マネジメント推進課 担当係長	
	建築局企画部 企画課長	企画課 担当係長	
	建築局企画部 都市計画課長	都市計画課 担当係長	
	建築局企画部 建築防災課がけ狭あい担当課長	建築防災課 担当係長	
	建築局建築指導部 建築企画課長	建築企画課 担当係長	
	建築局宅地審査部 宅地審査課宅地企画担当課長	宅地審査課 宅地企画担当係長	
	都市整備局企画部 企画課長	企画課 担当係長	
	道路局計画調整部 企画課長	企画課 担当係長	
	道路局道路部 維持課長	維持課 担当係長	
	下水道河川局河川部 河川企画課長	河川企画課 担当係長	事務局（市）
	港湾局政策調整部 政策調整課長	政策調整課 担当係長	
	教育委員会事務局総務部 教育政策推進課長	教育政策推進課 担当係長	

- 帷子川では、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】 河川における対策として、河道整備に必要な橋梁架け替えや護岸根継を進めるとともに、耐震対策を順次進める。
 - 【中期】 河床掘削に必要な橋梁対策を実施するとともに、河道掘削や河道拡幅、橋梁架け替えや護岸根継、耐震対策を順次進める。
下水道における対策として、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線・東高島ポンプ場を整備し、横浜駅周辺の内水安全度向上を図る。
 - 【中長期】 引き続き、橋梁架け替えや護岸根継、橋梁対策や河道掘削・河道拡幅を進めるとともに、耐震対策を順次進める。
- あわせて、流域の市街地率が7割を越えている状況を踏まえ、内水被害軽減対策及び浸水のおそれがある地域における地盤の嵩上げ等の流域における対策、タイムラインの活用等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備、河道拡幅、河道掘削	神奈川県	護岸整備、河道掘削、橋梁架け替え(帷子川)		
	護岸整備、河道拡幅(市施行区間)	横浜市	帷子川(川井本町工区) 今井川(保土ヶ谷橋工区)	帷子川 今井川 中堀川	
	河道掘削	神奈川県	耐震対策(帷子川、石崎川他) 河道掘削、橋梁対策(帷子川) 河道掘削、橋梁対策(石崎川)		
	河道掘削(市施行区間)	横浜市	帷子川 今井川 中堀川		
	ポンプ場の整備 雨水貯留施設の整備	横浜市	東高島ポンプ場 整備 エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線 整備	横浜駅周辺(センターゾーン内)の大規模開発(敷地面積5,000㎡以上)において、建物敷地内に雨水貯留施設の設置	
	グリーンインフラを活用した公園・緑地の整備	横浜市	雨水浸透機能を持つ公園・緑地等の整備		
	被害対象を減少させるための対策	沿川における区域区分、用途地域の設定	横浜市	浸水の恐れのある地域については、原則として既存の用途地域から低層住居専用地域の指定は行わないなど、用途地域の指定にあたり考慮する。	
浸水のおそれがある地域における地盤の嵩上げ		横浜市	横浜駅周辺の地盤面について、開発にあわせて、堤防高さ(T.P.+3.1m)以上に嵩上げ等を実施。		
保水・浸透機能を有する農地を保全する取組		横浜市	農業生産性の向上を図るとともに、雨水の保水・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割等を踏まえて、農業生産の基盤である農地の整備を支援		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	ソフト対策のための整備	神奈川県、横浜市	危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の観測機器の設置拡大		
	避難体制等の強化	神奈川県、横浜市	大規模氾濫減災協議会における取組方針に基づき実施		
	地下街への水害リスク情報の提供	横浜市	横浜駅周辺において、下水道水位情報の提供		



○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、大岡川水系においても、ハード・ソフト一体となった実効性のある事前防災対策を加速していくために、以下の取組を実施していくことで、既存施設能力を最大限に活用し、年超過確率1/6.3（時間雨量約50mm）の規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



【横浜市】大岡川右岸雨水幹線



【神奈川県】大岡川分水路管下取水庭



■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・護岸整備、河道掘削、河道拡幅
- ・持続可能な施設能力の維持（大岡分水路の長寿命化対策）
- ・下水道等による雨水排水施設、雨水貯留施設の整備
- ・自然地の保全
- ・住宅等における各戸貯留対策
- ・校庭等雨水貯留浸透施設の管理・整備
- ・雨水貯留浸透施設の設置促進及び管理による河川への流出抑制の取組
- ・グリーンインフラを活用した公園・緑地の整備
- ・一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置を義務付け
- ・急傾斜地崩壊防止施設の整備（「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策）等

※ 高潮による被害の発生を防ぐため、必要に応じて高潮対策を実施する。

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・沿川における区域区分、用途地域の設定
- ・水災害リスク情報の充実、水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・土砂災害特別警戒区域における建築物の構造規制
- ・保水・浸透機能を有する農地を保全する取組 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ハザードマップの改良、周知、活用
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の設置・更新
- ・水位計・河川監視カメラの増設及び管理
- ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施
- ・防災教育や防災知識の普及
- ・避難情報の発令に着目したタイムラインの検証・見直し
- ・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施
- ・マイ・タイムラインの取組推進
- ・水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組
- ・移動式排水設備（排水ポンプ車等）の整備・運用
- ・多目的棧橋の整備
- ・公共施設等の浸水対策
- ・水災害リスク情報の充実、水災害リスク情報空白地帯の解消 等



【横浜市】準用河川日野川(完成断面)



【神奈川県】大岡川分水路出口部

凡例

- 流域界
- 主な雨水貯留施設



位置図



※ 具体的な対策内容については、今後、調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※ 河川管理上必要な河道掘削や樹木伐採を適宜実施する。

- 大岡川では、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】 河川における対策として、大岡川及び準用河川日野川にて、護岸整備や河道掘削を進める。
下水道における対策として、大岡川右岸雨水幹線を整備し、中流域の内水安全度の向上を図る。
 - 【中期】 大岡川及び準用河川日野川にて、護岸整備・河道掘削を進め、河道整備を完成させる。
 - 【中長期】 準用大岡川及び準用河川日野川にて、護岸整備・河道掘削を進め、河道整備を完成させる。
- あわせて、流域の市街地率が9割を越えている状況を踏まえ、内水被害軽減対策及び市街化の進展に伴う雨水流出量の増大を抑制する雨水貯留浸透施設整備の推進等の流域における対策、タイムラインの活用等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできる だけ防ぐ・ 減らすための 対策	護岸整備	神奈川県	護岸整備(川島橋～天谷橋)		
	河道掘削	神奈川県	河道掘削(川島橋～天谷橋)		
	護岸整備、河道拡幅(準用区間)	横浜市	日野川 (御所が谷橋下流～御所が 谷橋)	日野川 (御所が谷橋上流～新橋)	大岡川(天谷橋～峰行橋)
	ポンプ場の管理 雨水貯留施設の整備・管理 雨水排水施設の管理	横浜市	大岡川右岸雨水幹線の整備	ポンプ場、雨水貯留施設、雨水排水施設の管理	
	グリーンインフラを活用した公園・緑 地の整備	横浜市	雨水浸透機能を持つ公園・緑地等の整備		
被害対象を 減少させる ための対策	沿川における区域区分、用途地域 の設定	横浜市	浸水の恐れのある地域については、原則として既存の用途地域から低層住居専用地域の指定は行 わないなど、用途地域の指定にあたり考慮する。		
	保水・浸透機能を有する農地を保全 する取組	横浜市	農業生産性の向上を図るとともに、雨水の保水・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割等を踏 まえて、農業生産の基盤である農地の整備を支援		
被害の軽減、 早期復旧・ 復興のための 対策	ソフト対策のための整備	神奈川県、横浜市	危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の観測機器の設置拡大		
	避難体制等の強化	神奈川県、横浜市	大規模氾濫減災協議会における取組方針に基づき実施		



流域治水プロジェクトの取組事例集 (帷子川水系)

(帷子川流域治水協議会)

神奈川県

洪水氾濫対策 【河川改修事業による河道整備】

氾濫をできるだけ
防ぐ・減らす
ための対策

- 帷子川水系においては、「帷子川水系河川整備計画（平成26年12月）」に基づき、中下流区間において時間雨量約82mm規模の降雨による洪水を安全に流下させるため、河道整備（河道掘削、護岸整備等）を進めている。

実施状況

平面図



整備前

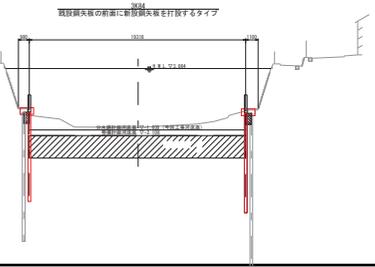


整備後



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
河川改修事業による河道整備	神奈川県	→		

整備イメージ



帷子川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県、横浜市

横浜市

洪水氾濫対策 【河川改修事業による河道整備】

氾濫をできるだけ
防ぐ・減らす
ための対策

- 帷子川水系においては、上流区間において時間雨量約50mm規模の降雨による洪水を安全に流下させるため、捷水路等の河道整備（河道掘削、護岸整備、橋梁架替）を進めている。また、帷子川においては、近年の気候変動による自然災害リスクに対応するため、時間降雨量約60mm対応の整備にも着手している。

実施状況

平面図



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
河川改修事業による河道整備	横浜市	→		

帷子川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
横浜市、神奈川県

神奈川県

持続可能な施設能力維持 河道内の堆積土砂の撤去、樹木等の植生管理】

氾濫をできるだけ
防ぐ・減らす
ための対策

- 帷子川水系においては、河川内の樹木等を伐採するとともに、堆積した土砂を撤去することで、施設の能力を維持し、洪水時の危険性を解消する取組を進めている。

実施状況

平面図



整備前



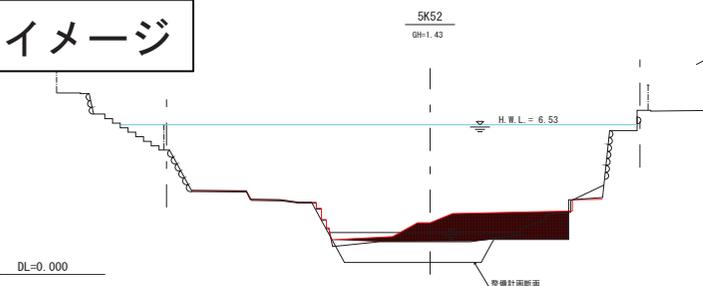
整備後



【凡例】

- 整備済みの区間 (~R3)
- 今後の整備区間 (R4~)

整備イメージ



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
河道内の堆積土砂の撤去、樹木等の植生管理	神奈川県	→		

帷子川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県、横浜市

横浜市

内水氾濫対策

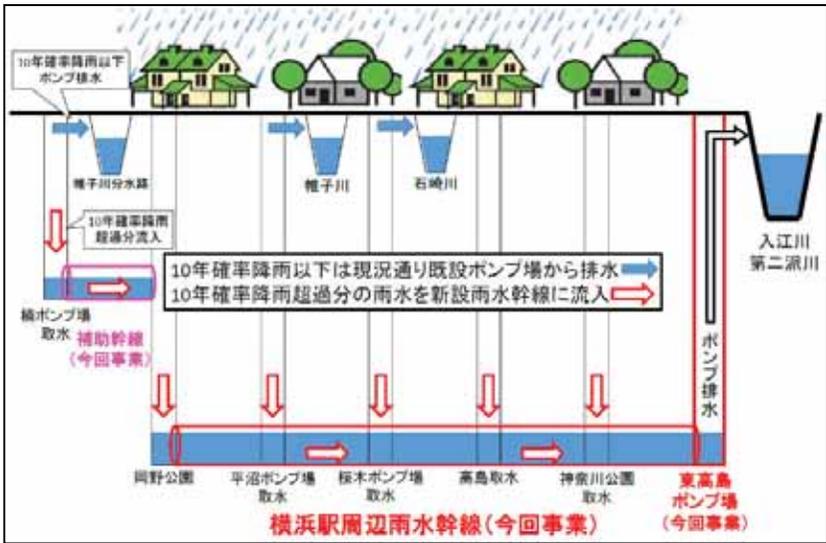
【ポンプ場の整備・雨水貯留施設の整備（下水道）】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

● 10年に1回程度の降雨(1時間当たり60mm)の排水を担う既設ポンプ場を經由し、横浜駅北東の東高島駅北地区土地区画整理事業地に新設するポンプ場へと接続するルートで雨水幹線の整備を進めている。

雨水幹線および新設ポンプ場等の整備により、エキサイトよこはま22エリア(約140ha)において30年に1回程度の降雨(1時間当たり74mm)に対する浸水被害の軽減を図る。

実施状況



対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
ポンプ場の整備・雨水排水施設の整備	横浜市	→		

帷子川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
横浜市

横浜市

雨水貯留機能の向上

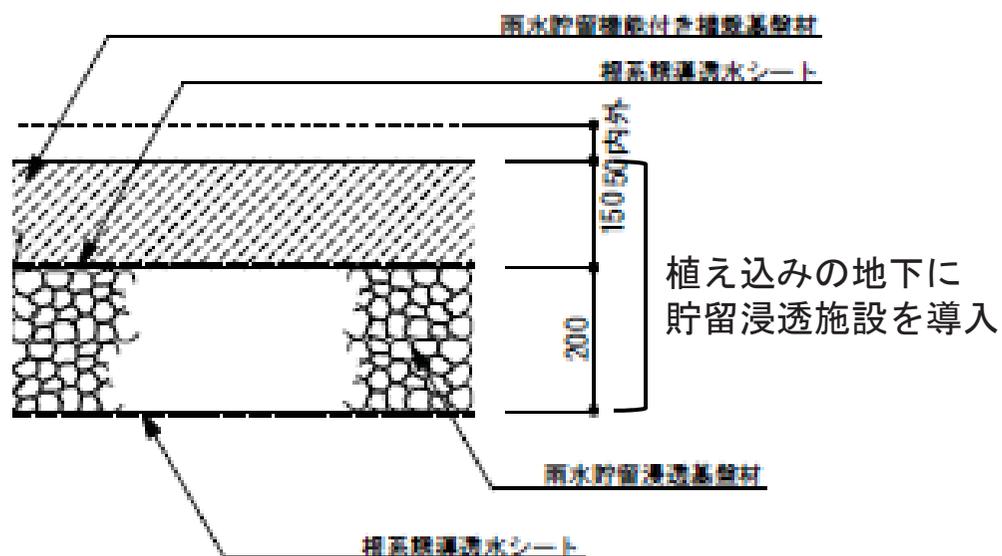
【グリーンインフラを活用した公園・緑地の整備】

氾濫をできるだけ
防ぐ・減らす
ための対策

- 公園等の再整備等に合わせて、植え込みや舗装の地下に砕石層等の貯留浸透施設を導入し、雨水の貯留・浸透機能を高める改良工事を実施している。

実施状況

断面図



状況写真



帷子川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
横浜市

- 横浜市では、「横浜市水と緑の基本計画（平成18年策定、平成26年改定）」に基づき、流域単位での水・緑環境の保全を進めており、特別緑地保全地区の指定等により、雨水流出量の抑制を図っている。また、平成21年からは「横浜みどりアップ計画」を策定し、樹林地保全に積極的に取り組んでいる。
- 帷子川流域では、上流域、中流域を中心にまとまりのある樹林地の保全を進めている。

実施状況

■流域ごとの推進計画(帷子川流域) ※横浜市水と緑の基本計画より



■保全した樹林地(特別緑地保全地区)の例



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
自然地の保全	横浜市	▶		

帷子川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
横浜市

避難体制等の強化 【洪水浸水想定区域の看板設置】

被害の軽減、
早期復旧・復興
のための対策

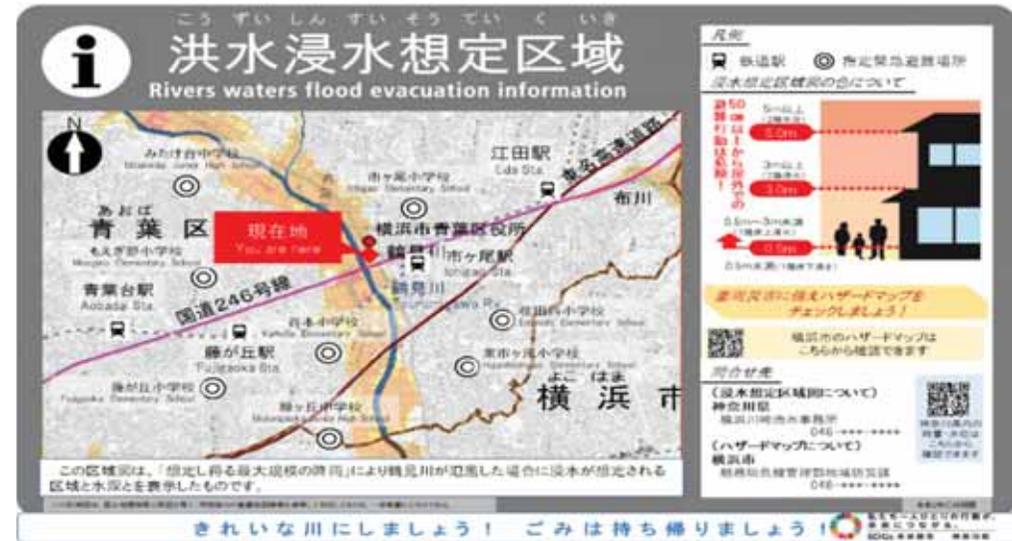
- 神奈川県では、住民の自主的な避難を促すソフト対策の一環として、洪水浸水想定区域を周知するため、浸水が想定される県管理河川に、看板の設置を進めている。

取組内容

■設置状況(イメージ)



■洪水浸水想定区域の看板事例



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
洪水浸水想定区域の看板設置	神奈川県	▶		

帷子川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県

避難体制等の強化 【危機管理型水位計の設置】

被害の軽減、
早期復旧・復興
のための対策

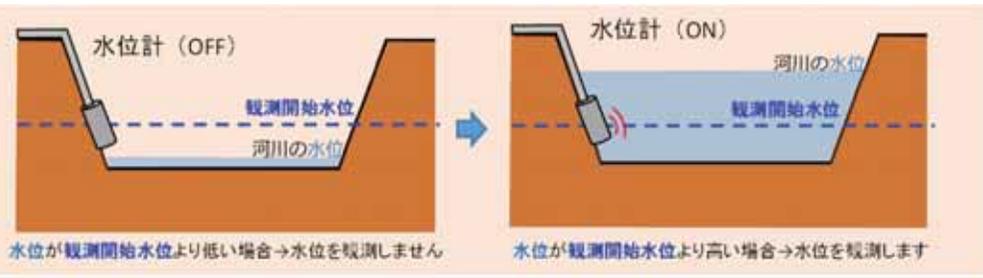
- 住民の適切な避難判断のための水位情報提供を目的に、これまで水位計の無かった箇所でも水位把握できるよう、洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計を設置することで、出水時の水位観測により避難体制の強化を図る。

取組内容

■危機管理型水位計とは

- ・ 洪水が発生した際に、河川周辺の住民の皆様が避難する際に、役立てていただくために設置する水位計。
- ・ 河川が未整備のため注意を要する箇所や、学校や病院など、重要な施設が周辺にある箇所に設置。

■危機管理型水位計の設置事例



■県ホームページから水位状況を確認することが可能



対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
危機管理型水位計・簡易河川監視カメラの設置	神奈川県	▶		

帷子川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県

横浜市

避難体制等の強化 【水位計・河川監視カメラの増設及び管理】

被害の軽減、
早期復旧・復興
のための対策

●令和6年度において、横浜市では帷子川水系において水位計・河川監視カメラの増設はありませんでしたが、水位計・河川監視カメラの管理及び水位計・河川監視カメラの普及・啓発について実施しました。

取組内容

■ 横浜市水防災情報スマホ版の公開・SNS等を活用したPRについて

市内外の水位情報を掲載している「横浜市水防災情報」のページを、より多くの方に知っていただくため、本市公式のSNS等でPRをしている。

今後も設置した水位計・河川監視カメラを有効に活用するため、引き続き広報・啓発活動も併せて実施していく。

LINE



X (旧Twitter)



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
水位計・河川監視カメラの増設及び管理	横浜市			

帷子川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
横浜市、神奈川県

- 市民や地下街管理者の皆様の水害に対する防災意識の向上や迅速な防災行動に役立てていただくことを目的に、横浜市ウェブサイト上で横浜駅周辺の下水道の水位情報をリアルタイムで提供している。

取組内容

■HPイメージ（TOP画面）



■HPイメージ（各マンホールの水位情報）



対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
地下街への水害リスクの提供	横浜市	▶		

帷子川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
横浜市

流域治水プロジェクトの取組事例集 (大岡川水系)

(大岡川流域治水協議会)

横浜市

洪水氾濫対策 【河川改修事業による河道整備】

氾濫をできるだけ
防ぐ・減らす
ための対策

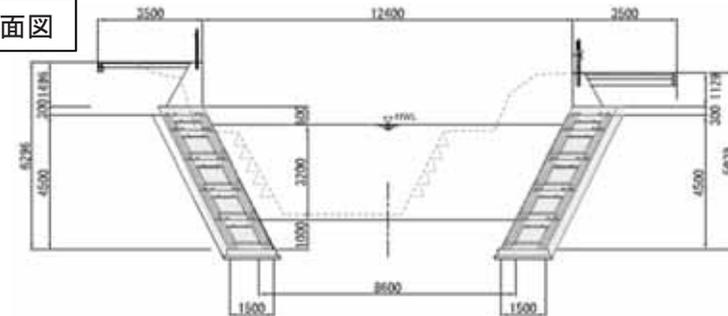
- 大岡川水系準用河川日野川においては、時間雨量約50mm規模の降雨による洪水を安全に流下させるため、準用河川改修事業等により河道整備を進めている。

実施状況

平面図



標準断面図



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
河川改修事業による河道整備	横浜市	→		

大岡川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
横浜市、神奈川県

横浜市

内水氾濫対策 【雨水貯留施設の整備（下水道）】

氾濫をできるだけ
防ぐ・減らす
ための対策

- 大岡川流域では、10年確率降雨（1時間当たり約60mm）に対応するため、大岡川右岸雨水幹線の整備を進めている。

実施状況

整備イメージ



対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
雨水排水施設の整備	横浜市	→		

大岡川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
横浜市

神奈川県

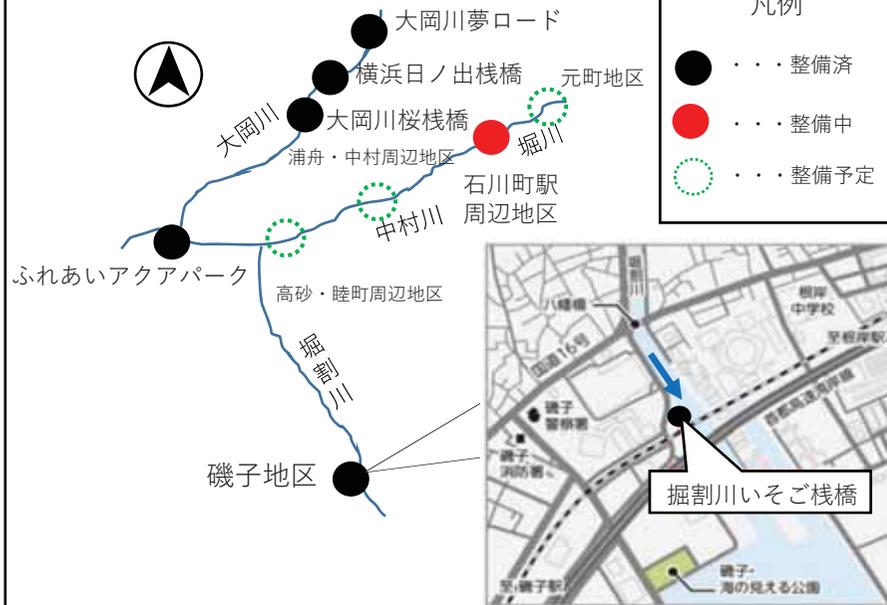
避難体制等の強化 【多目的栈橋の整備】

被害の軽減、
早期復旧・復興
のための対策

- 大岡川水系の河川を活かしてまちの魅力を高めるため、大岡川河川再生計画を策定し、まちづくりと連携して親水施設等の整備を行っている。
- この親水施設には、浮さん橋、荷揚げさん橋も整備しており、水上レクリエーションの活性化や、まちの賑わい創出、また緊急時の物資輸送への活用が期待されている。

取組内容

■整備箇所



■整備状況



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
多目的栈橋の整備	神奈川県			

大岡川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県

避難体制等の強化 【洪水浸水想定区域の看板設置】

被害の軽減、
早期復旧・復興
のための対策

- 神奈川県では、住民の自主的な避難を促すソフト対策の一環として、洪水浸水想定区域を周知するため、浸水が想定される県管理河川に、看板の設置を進めている。

取組内容

■設置状況



大岡川 日ノ出栈橋

■洪水浸水想定区域の看板事例



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
洪水浸水想定区域の看板設置	神奈川県			

大岡川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県

避難体制等の強化 【危機管理型水位計の設置】

被害の軽減、
早期復旧・復興
のための対策

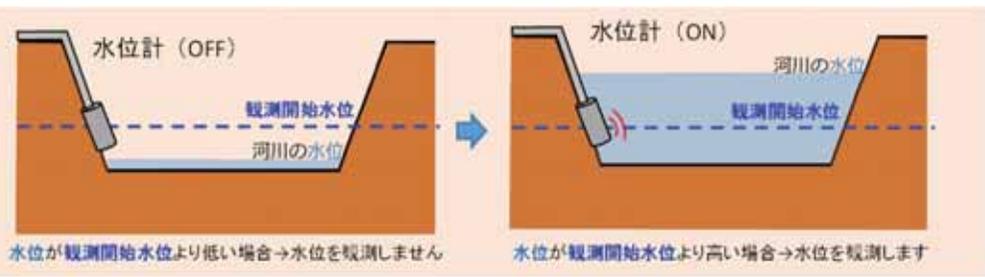
- 住民の適切な避難判断のための水位情報提供を目的に、これまで水位計の無かった箇所でも水位把握できるよう、洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計を設置することで、出水時の水位観測により避難体制の強化を図る。

取組内容

■危機管理型水位計とは

- ・ 洪水が発生した際に、河川周辺の住民の皆様が避難する際に、役立てていただくために設置する水位計。
- ・ 河川が未整備のため注意を要する箇所や、学校や病院など、重要な施設が周辺にある箇所に設置。

■危機管理型水位計の設置事例



■県ホームページから水位状況を確認することが可能



対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
危機管理型水位計・簡易河川監視カメラの設置	神奈川県	▶		

大岡川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県

避難体制等の強化 【マイ・タイムラインの取組推進】

被害の軽減、
早期復旧・復興
のための対策

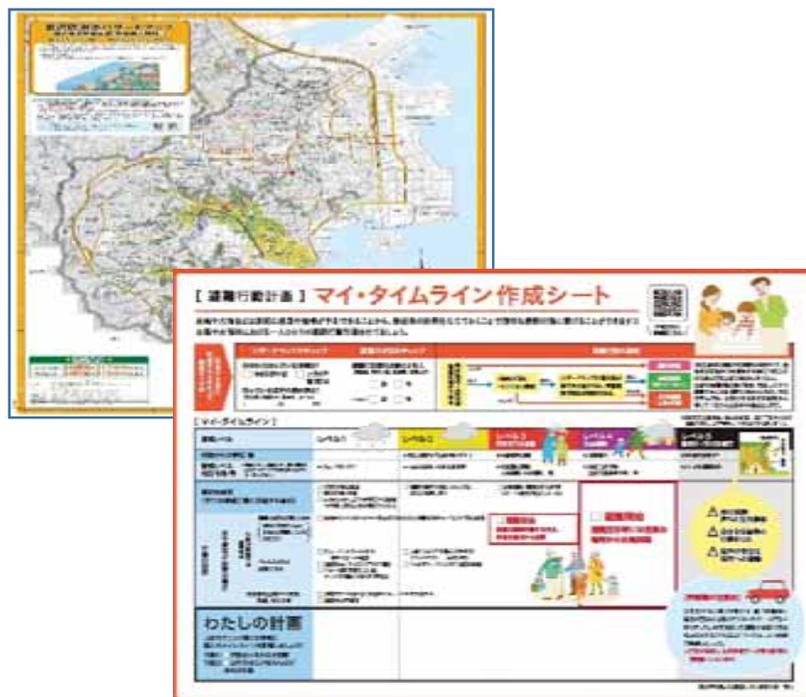
- 横浜市では、風水害時の「逃げ遅れゼロ」を目指し、「浸水ハザードマップ※」と合わせた全戸配布や研修の実施、防災アプリ(横浜市避難ナビ)の活用など、市民一人ひとりが適切に避難できるよう「マイ・タイムライン」の周知啓発や作成支援の実施・強化を進めている。

※「浸水ハザードマップ」：洪水・内水・高潮の浸水想定区域等を1冊にまとめたマップ

取組内容

■取組状況

浸水ハザードマップとマイ・タイムラインの全戸配付



■取組状況

マイ・タイムライン作成支援の研修実施



大岡川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
横浜市、神奈川県

横浜市

関係者と連携した早期復旧の体制強化 【排水ポンプ車の整備・運用】

被害の軽減、
早期復旧・復興
のための対策

近年の気候変動の影響と考えられる自然災害が増加・激甚化しており、本市においても多くの浸水被害が発生している。このような超過降雨による浸水被害の早期解消を図ることを目的として、令和3年8月に排水ポンプ車2台を導入した。

また、民間団体と締結している災害時の協定内容に「風水害時」を追加して、体制強化を図った。

取組内容

■排水ポンプ車の概要

車両総重量:5t
車体寸法:全長4,650mm、全幅1,670mm、全高1,930mm
排水能力:2.5m³/min 揚程:20.0m
排水ホース:口径150mm



【排水ポンプ車による排水作業】

災害時は、土木事務所からの連絡を受けた事案について、協定締結団体と連携して対応することを基本とする。
降雨中の使用においては、排水先を確保することが困難であることや作業に危険が伴うこと、大規模な浸水が発生する以前の避難が基本であること等から、降雨が最盛期と考えられる状況では使用しないことを原則とする。



被害を想定した実地訓練を経験してイメージを掴む

対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	横浜市	→		

大岡川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体

横浜市